

富財第 11 号
令和 8 年 2 月 4 日

旧富良野高校跡地利活用市民検討委員会 委員長 様

富良野市長 北 猛 俊

諮 問 書

旧富良野高校跡地利活用市民検討委員会設置条例第 2 条の規定により、下記の事項について貴委員会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

旧富良野高校跡地利活用の基本構想策定について

2 諮問理由

旧富良野高校跡地は、国道 38 号に近接し、周囲には商業施設等が集積する中心市街地の利便性の高い場所に位置し、本市の象徴的な存在として市民に親しまれてきました。このため、同跡地の利活用に対する市民の関心は高く、本市にとって持続可能で未来につながる、有益な利活用方法が求められています。

利活用にあたっては、旧富良野高校跡地の立地環境等の強みを活かすことで、多くの市民が集い新たな賑わいが創出され、本市の魅力向上につながる施設とすることが期待されます。そのためには、本市の特性を踏まえた利活用策について、基本的な考え方を示す基本構想を策定する必要があります。

つきましては、旧富良野高校跡地利活用の基本構想策定にあたり、各分野でまちづくりにご尽力いただいている皆様にご検討いただき、ご答申を賜りたく諮問いたします。